

北教だより

前号に引き続き、生徒指導をテーマとしました。本号では、多くの学校で大きな課題となっている「不登校」を取り扱います。各校での取組の参考にしていただければと思います。

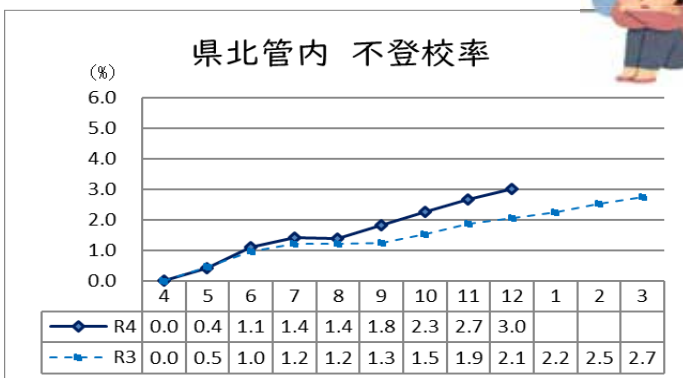
不登校児童生徒への対応と未然防止に向けて



■ 県北管内の不登校の現状(小・中・義務教育)

12月末現在の管内の不登校率(30日以上欠席[病気や経済的な理由によるものを除く])は3.0%(537名)となっています。不登校率は昨年度を上回り、不登校数の増加は県北管内でも顕著となっています。(【資料】参照)

小学校の不登校率は1.4%(R3末 1.2%)、中学校の不登校率は、5.9%(R3末 5.6%)と、すでに小中ともに昨年度末の不登校率を超えています。また、新規の不登校率が1.4%(R3末 1.2%)となり、昨年度の12月末(0.7%)と比較して倍の増加となっています。



【資料 R4、R3 県北管内の不登校率】

早期対応

キーワードは「つなぐ」 不登校になる前に、SC等に児童生徒をどうつなぐか

令和3年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」から明らかとなった不登校児童生徒への対応状況の結果です。県北管内では、不登校の児童生徒の3割以上が、連携機関や専門的な人材とつながっていないことが明らかになっています。

不登校児童生徒への対応状況(県北管内小中義務教育)	小学校	中学校
相談・指導等を受けていない(担任などは含まず)	34.8%	32.7%

(「R3 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」より)

校内での支援に当たっては、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを加えた外部によるネットワークを構築し、不登校児童生徒を連携機関や専門人材へ『つなぐ』ことが必要です。管理職を中心に教育相談体制を組織的に機能させることが求められます。

各校では、毎月の「長期欠席(不登校等)児童生徒に対する援助指導状況調査報告」をケース会議・生徒指導部員会等で活用し、専門人材の連携を含めて、誰が、いつまでに、どのように支援していくか(つなげるか)を検討することと思います。不登校になる前に、早く専門人材等へ「つなぐ」支援をお願いします。

【チェックポイント】

- ✓ 20日以上欠席している児童生徒で、教員としか繋がっていない児童生徒はいませんか?
- ✓ 家庭環境等により登校できない児童生徒(及びその保護者)に学校だけで対応していませんか?



未然防止

キーワードは「魅力ある学校づくり」と「分かりやすい授業」

児童生徒が「自分が大事にされている」「自分にとって学校が意味のある場になっている」と思えるように

生徒指導提要が改訂され、不登校対策について「重層的支援構造」が示されました。不登校の未然防止に向けて、以下の内容を管理職のリーダーシップの下、取組を進める必要があります。

- 児童生徒にとって学校が安全・安心な居場所となるための「魅力ある学校づくり」と「分かりやすい授業」(→ 発達支持的生徒指導)
- 児童生徒のSOSを出す力の獲得と教職員の児童生徒の変化に気付きSOSを受け止める力の向上、及び教育相談体制の充実(→ 課題予防的生徒指導)

併せて、小学校入学・中学校入学等、校種間の移行期は、不登校児童生徒への支援においてきわめて重要な時期になります。児童生徒理解・支援シート等を活用し、校種を越えた切れ目のない支援をお願いいたします。

※ 次号では「自殺予防教育(自傷行為への対応)」を取り扱う予定です。